

横須賀	一六五	一七三	(+)	六
静岡	一八五	一七九	(+)	全
濱松	一六〇	一七三	(+)	全
長野	一七九	一七九	(+)	六
和歌山	一七五	一七五	(+)	元
姫路	一四二	一四七	(+)	四三
岡山	一八三	一七〇	(+)	五九
松江	一八〇	一七一	(+)	四二
小倉	一七三	一七四	(+)	二
崎長	一七八	一七五	(+)	究
鹿児島	一七〇	一七六	(+)	四二
全國	一七〇	一七〇	(+)	八三

財團法人人口問題研究會主催第十五回人口問題同攻者會合の開催

財團法人人口問題研究會主催の第十五回人口問題同攻者會合は昭和十七年九月十二日厚生省大會議室に於いて「東亞共榮國の人口」なる論題の下に開催せられた。當日の講師及び講演題名を掲ぐれば左の如くである。

○東亞共榮國の人口

人口問題研究所研究官 館 稔

○華僑に就て

東亞研究所研究員 福田省三

學校修業年限縮短に關する翼政會の施策進言

中等學校、高等學校高等科及大學豫科の修業年限短

縮に關する閣議決定に則應し、翼政會政務調查會に於いては昭和十七年九月十五日「修業年限縮短に關する重要施策を決定、同日阿部總裁より書面を以て首相及文相に進達するところあつたが、之を掲ぐれば左の如くである。

修業年限縮短に關する施策

政府今回の修業年限縮短案は殆ど教育の全系統及び全施設に重大影響を及ぼす我が學制の根本的改編であつて周到なる用意と萬全の方策とが講ぜられなければならぬ、しかして教育刷新の指標としては特に(一)國體に淵源する學國精神の陶冶徹底と(二)科學技術教育の普及向上に重點を置き、以て大東亞の指導的國民たるの資質を培培するに萬遺漏なきを期せねばならぬ、これがためには政府において左の準備、用意をもつてこれが實施に當るの要ありと認むる。

一、年限縮短案實施に先立ちこれが準備として行ふべき事項

(イ) 各學校における教科内容の改正調査 今回の修業年限縮短は單に中學校、高等學校高等科大學豫科のみならず廣く農業、工業、商業、水產、商船等各種の實業學校、高等女學校並に專門學校入學無試驗検定指定學校にも適用せられる、從つてこれら各學校の從來規定せられたる學科目及び教授時數等に關し大改正を加へ、或は各學科目相互間または上下學校相互間の教科内容の重複を避け

これが調査は各學校における全學年を一體として調査研究せらるべきものと認むる。
又學科目、教授時數等の改正と不離一體の關係において各學科教授の指針となり、その程度を規定する教則もまた各學科目に亘つてこれを調査し改正を必要とする。

(ロ) 教授要目の改正調査 前項の學科課程並に教則等の全體的改正の調査完了によりこれに基いて各學科目的教授要目の改正が行はれなければならぬ、而して教授要目は各教科内容の骨子を形成するものであるから、慎重調査研究を經てこれが決定をなすを要する、なほ教則、學科課程、教授要目の改正後、教師にこの趣旨精神を體得せしめ、殊に教授法の改善、工夫及び研究をなさしむるの要ありと認むる。

(ハ) 教科書の編纂 新教授要目の編成の後、これを發表して各學科目につき教科書が編纂せられなければならない、教科書の編纂並にその發行、配給の遲延は學校教育に混亂を生ぜしむるが故にこの點につき深き留意を要する。

(ニ) 上級學校收容力の増加計畫 修業年限縮短の結果として(一)中等學校については昭和二十二年三月、新舊兩制の生徒が同時に卒業するがため、高等學校高等科及び專門學校の上級學校の入學志望者は激増する(高等學校にありては設備において三分一の餘剩を生ずる)(二)高等學校高等科(大學豫科を含む)については昭和二十年同じく新舊兩制の卒業者を出すを以て大學に入學すべき者は凡そ倍加する、もしこれに對し適切なる施設を講

じなければ卒業者は年々停滞して年限短縮の實效を失ふこととなる。よつて豫めこれが對策、計畫を具體的に決定してこれを公表し、苟しくも世上に疑惧の念ながらしむることが肝要である。一方中等學校には年限短縮に伴ひ設備の餘剰を生ずることとなるが將來益、中堅的人物を必要とするが故にこの設備を利用して收容人員の増加を圖るべきである。凡そ收容力の増加は主として科學技術教育の方面において行ふを適當と認める。

(ホ) 年限短縮案實施に伴ふ資材の確保 前掲の學科課程の改正に伴ふ教授内容及び方法の改善、收容力の増加等に對しては必然的に資材を必要とする。政府もまた既に教科の刷新、訓育施設の充實、教育諸施設の整備擴充を聲明してゐる。即ち本案の實施に伴ひ必要とする資材は物資動員計畫においてこれを確保するの方針を確立し置くべきである。

(ヘ) 實業學校の改革調査 今回の改正案には中學校と同じく實業學校に關してもその修業年限を四年に短縮した。中學校は高等學校及び大學と一聯の關係においてその年限を短縮せられてゐるのであるが、實業學校の年限短縮は實業學校の本質に影響するものであつて他と同一視し難いものがある。即ち實業學校が產業界の要求に應じ技術能力を低下せずしてこれが修業年限を短縮せんとするには特に慎重なる準備調査が行はるゝ要がある。殊に從來國民學校高等科卒業生を入学せしめたる修業年限三年(今回は二年)の實業學校において然りである。なほ實業專門學校についても同様

十分なる研究を要する。

(ト) 女子教育に關する調査 今回の改正案には高等女學校の年限を四年に短縮した。女子教育は男子の中等教育に比し、未だ發達の途中にあり、かつ母性教育の重要性に鑑み、女子教育は專攻科、研究科等と共に全體的にこれを考察して制度を定むるの要があるから、年限短縮に關聯して女子教育の方針に關し根本的に調査研究を行ふべきである。

(チ) 調査機關の設置 政府が行政簡素化を行ひ更僚の減員を行つてゐるに際し、前記各項の準備調査の如き急速これを實行するを要し、しかも修業年限を短縮しながら教育の向上充實を圖るの計畫を樹立する爲には、周到にして遺漏なき調査研究を要するを以てこの際有爲の専門家を動員して文部の調査機關を構成し、以て前各項の調査立案に當らしむるの要がある。

(ハ) 訓育の徹底充實 修業年限を短縮して有爲の人材でなければならぬ、これが爲には國民學校より大學に到るまで教員の待遇につき特に定期的改善を斷行することが必要である。宜しくこれが具體方策を樹て速に実施すべきである。

(ホ) 待遇の改善 修業年限を短縮しながら教育の充實を期するにはその教育者は在來よりも一層優良の人材でなければならぬ、これが爲には國民學校より大學に到るまで教員の待遇につき特に定期的改善を斷行することが必要である。宜しくこれが具體方策を樹て速に実施すべきである。

(イ) 教員の養成と再教育 今日國民學校、中等學校等において教員の不足を告ぐること特に甚しくある。數員の養成と再教育

今回国民學校、中等學校等における教育内容及び教授方法の刷新 中等學校、高等學校の年限短縮に伴ひ、大學における教育内容及び教授方法に刷新を加へ或は大學及び高等學校間において教授内容の調整を圖り或は學科目及び講座の改廢、或は實驗施設の改善、教授資料の整備を行ひ、以て教員の養成と再教育

授能率の増進を圖り、又演習制度の擴充等大學教育の刷新を行ふべきである。

(2) 訓育施設の充實徹底 大學における訓育の徹底を期しその施設を充實し或は寄宿寮を整備し學風作興の中心たらしむべきである。

(3) 大學院の刷新充實 學術文化の高度の進展を圖るためには最高研究機關として大學院の制度に根本的検討をする、即ち學生の量と質において一大擴充向上を圖りその研究施設を充實しまた指導教授の職制を設け専任教授を特設するのみならず、給費制度の設定その他により國家として積極的に學徒をしてその研究に専念するを得しむるの施設をなすの必要がある、なほ大學院の刷新充實と相關聯して各種の研究所につきその施設を整備擴張するの要があるものと認むる。

昭和十七年七月末現在關東州人口の 發表

昭和十七年七月末現在の關東州人口は關東廳より左の如く發表された。

昭和十七年七月末現在人口概要

國籍	男	女	計
內地人	二六〇九〇	一〇三九四	三六〇八四
朝鮮人	三七九〇	三三〇三	六九三
滿洲人	六六九七	五九〇九一	一二七九七
外國人	七七三	八七七	一六五〇
總計	八九五九九	三七〇三三	一二七九七

昭和十七年七月末現在の關東州人口は關東廳より左の如く發表された。

國籍	昭和十七年七月末	昭和十七年六月末	昭和十六年七月末
內地人	三九九八四	三九六六六	三一四八七
朝鮮人	六九三	六九六	五九一
滿洲人	一二七九七	一二五七九〇	一二三六六
外國人	一六五〇	一六三七	一七九一
計	一五九六五九四	一五三九九九	一四五五九四〇

(男女別)總人口を男女に分つと男は八八九、五五九人で總數の五割七分を占め、女は六五七、〇三五人で四割三分に當る。即ち男の女に超過すること二三三、五二四人で女百に付男一三五・四人に當る。之を國籍別に觀ると滿洲人が、最高率で一四〇・一八、亞いで朝鮮人の一一七・四人、內地人の一一一・七人、外國人の八八・一人の順位であつて、外國人のみ女超過である。

而して男女を前月に比すると男は五八〇人(人口千に付〇・七人)、女は二、三六五人(人口千に付三人)、又前年同月に比すると男は五四(四二三人(人口千に付六五人)、女は三六、三二九人(人口千に付五八人)を孰も増加した。既往一年間の増加數、増加率は共に男が高

國籍	男	女	計	付男
內地人	二六〇九〇	一〇三九四	三六〇八四	二二七
朝鮮人	三七九〇	三三〇三	六九三	二七四
滿洲人	六六九七	五九〇九一	一二七九七	一四〇
外國人	七七三	八七七	一六五〇	八一
計	一、五九六、五九四		一〇〇〦	

(國籍別)總人口を國籍別に觀ると滿洲人最も多く、一、三一七、九九七人で總數の八割五分を占め、亞いで内地人二二九、九八四人(一割五分)、朝鮮人六、九六三人(零分)、外國人一、六五〇人(零分)の順位である。之を前月に比すると滿洲人は二、二〇七人(人口千に付二人)、内地人は三六八人(人口千に付二人)、朝鮮人は三五七人(人口千に付五一人)、外國人は二三人(人口千に付八人)を孰も増加した。又前年同月に比すると滿洲人は八一、三二六人(人口千に付六六人)、内地人は八、四九七人(人口千に付四〇人)、朝鮮人は九八二人(人口千に付一六四人)を孰も増加したが、外國人のみは一四一人(人口千に付七九人)を減少した。既往一年間の増加數、増加率は共に滿洲人が多い。

(地方別)總人口を地方別即ち大連市、旅順市、旅順民政署、金州民政署、普蘭店民政署及貔子窩民政署別に觀ると大連市は七四六、七四一人(總數の四割八分)、旅順市は四一、九三五人(三分)、旅順民政署は一七二、一九八人(一割一分)、金州民政署は一九〇、七三一人(一割二分)、普蘭店民政署は二一六、七八七人(一割四分)、貔子窩民政署は一七八、二〇二人(一割二分)であつて大連市で最も多く、旅順市が最も少い。之を前月に比すると大連市は一、六五九人(人口千に付二人)、旅